

労働破壊とたたかうひと

昨年から事務所に寄せられる労働相談が増えている。当然、労働事件も増えている。

ほんとうに多い。ひとつひとつの相談・事件が、いまの社会のありようを示している。

困った人の力になるのが法律事務所。労働者の苦しみが広がるなか、

法律事務員であり、一労働者であるわたしができることはなんだろう。

法律事務所職員

横山 舞

仕事を通じて感じること

法律業務を通じてわたしたちは、苦しみ労働者の姿を
かいま見る機会がある。申立書や陳述書を読むとき、弁
護士からの報告をきくとき、来所した当事者の表情をみ
るとき、忙しそうな組合関係者と挨拶したとき、労働事
件の増加と内容の深刻さを痛感する。

大学卒業後26歳で法律事務員となるまでアルバイトし
かしていなかったわたしにとっては、“もしいまの仕事に
ついていなかったら…それは自分にも起こりえたこと”と
いう一瞬の恐怖と、共感をともなう場面である。

労働事件に限らないが、そんなとき、この仕事もその人
の苦しみを取り除く一助になるはずと、勝手に感情移入
して、気合いが入ってしまうことは否定できない。

「雇用とくらしの110番」

法律業務以外でも、ひろがる労働破壊や貧困に立ち向
かうべく、弁護士・法律事務所ができることを、と事務
所の若手弁護士を中心に多摩地域で活動する弁護士有志
で無料電話相談を定期的に開催している。仕事を通じて
感じた共感を返せる場としてわたしもなにかしたいと思
い、事務局として携わっている。

準備段階では、チラシ作成から印刷、早朝の駅頭宣
伝、ハローワーク・市役所・図書館など公共施設へのチ
ラシ設置要請、メーリングリストの立ち上げと管理など、
さまざま経験した。

寄せられた相談のなかには、24時間営業のファストフ
ード店で夜を明かす日々を送る男性からの電話があり、
翌日弁護士が生活保護申請に同行し、アパート入居に至
ったケースもある。

まだまだ件数としては決して多くないものの、だれ
かの力になれたのだとすれば、それはわたしにとっても、
こうした運動に取り組むうえでおおきな励みになる。

宣伝効果があまり得られず、相談実績を増やせていな
い課題があり、チラシを作り直したり、ブログをたち上
げたり、今後もいろいろ工夫・改善しながら継続してい
くつもりである。

地域の労働組合とのつながり

またいっぽうで、法律事務所と労働組合、労働組合ど
うしのつながりの強化のための取り組みが模索され始め
たのも、あらたな動きとして、報告したい。

労働事件をたたかううえで、組合の力は非常に大きく、
法律事務所と組合が互いに連携して事件解決に向け奮闘
している。

今年になって、互いの状況を出しあい、いまの労働破
壊とどうたたかうか、協議する場を設けるようになった。
わたしにとって会議への参加は楽しみのひとつである。
会議では、数々の労働者を支えてきた組合幹部の熱い話
をメモしながら、いろいろ勉強させてもらっている。

組合からは、相談の急激な増加で激務になっている実情
が語られ、相談を受ける側としての体制強化が課題となっ
ている。そこで、労働者のなかにも相談を受けられる人を
増やす方向で労働相談の学習会をはじめたところである。

わたしへの課題

さて、わたしはなにをすべきか。

法律事務員として仕事のスキルを磨き、もっと弁護士の
仕事を助けられるようになることがひとつ。

労働者として、知識をたくわえ、さまざまな人と出会
い経験を積み、おなじ労働者の苦しみに目を向け、考え、
打開するため行動に移していくことがひとつ。

そして人として、自分自身が困っているひとの力にな
れる強い人間になることも、またひとつ。

課題は多いが、やりがいを感じながら頑張っていきたい。